

社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会  
建築物エネルギー消費性能基準等小委員会

令和3年11月4日

【事務局】 それでは、引き続きまして、社会資本整備審議会の建築物エネルギー消費性能基準等小委員会を始めさせていただきます。

【事務局】 委員の御紹介ですが、委員は社会資本整備審議会建築物エネルギー消費性能基準等小委員会の委員の皆様です。お一人お一人の御紹介は割愛させていただきます。事務局は国土交通省住宅局建築企画担当参事官室です。

以降は、〇〇委員長に議事進行をお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。なかなか慌ただしいですけれども、委員の皆様、引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから社会資本整備審議会の建築物エネルギー消費性能基準等小委員会を開催させていただきます。

本会の議題は、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度におけるZEH水準を上回る等級についてでございます。資料2及び資料3につきましては、3省庁合同会議と共通の資料となっておりますので、説明は割愛させていただきたいと思っております。

事務局から資料6、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度におけるZEH水準を上回る等級についてを御説明いただき、そこで質疑とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 資料6、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度におけるZEH水準を上回る等級について御説明したいと思います。

次のページをお願いします。戸建住宅のZEH水準を上回る等級の設定についてということの御説明でございます。住宅性能表示制度の断熱等性能等級におけるZEH水準を上回る等級、等級6、7につきましては、暖冷房に係る一次エネルギー消費量の削減率をおおむね30%削減、40%削減を目安として設定することを御提案させていただいております。暖房期のない8地域においてのZEH水準を上回る等級につきましては、冷房一次エネルギー消費量の削減率、建材の使用実態を考慮して等級6、 $\eta_{AC}5.1$ を設定するというものでございます。

それでは、中身についての御説明をします。画面に映っております表の上半分が現行の水準でございます。現状では等級2、3、4というのが設定されているところでございます。等級4につきましては、省エネ基準レベルということになっております。

下半分が上位等級、Z E H水準を上回る等級の水準案ということになります。等級5につきましては、現状、既にある一定普及化しているZ E Hレベルということで、速やかに位置づけに向けた取組が具体化されているところでございます。今回の議論につきましては、この等級6、等級7、Z E H水準を上回る等級についての議論となっております。

こちらにつきまして、次のページをお願いします。こちらの等級6、7についての検討でございます。目安としたおおむね30%削減、40%削減というところと、民間基準との比較をしながら、検討しているところでございます。表につきましては、下から等級4、5、6、7と、上に行くほど等級が上がるというものでございます。等級4が省エネ基準レベル、等級5はZ E Hのレベル、等級6、7が、民間基準の、HEAT20のG2、G3のレベルを今のところ一旦入れて試算しているところでございます。赤枠で囲まれたところが、暖冷房の一次エネルギー消費量とその削減量が括弧書きで書かれているということです。

等級6につきまして、暖冷房一次エネルギーの削減とその削減量を見ているところ、おおむね30%削減に近い水準になっているかと思えます。等級7につきましても、おおむね40%削減に近い水準ではあるというところですが、オレンジ色の網かけをしている5地域につきましては、等級6で39%削減、等級7で49%削減と、少々上振れをしているというところがございます。こちらにつきましては、5地域につきましては、今のところ、4地域とU<sub>A</sub>値の水準でいうと同じ設定がなされているところでございます。これを仮にもう少し温暖な6地域と同じU<sub>A</sub>値で設定すればいかなものかということが次のページでございますので、よろしくお願いします。

先ほどの5地域を6地域のU<sub>A</sub>値設定に合わせて、比較をしたものでございます。そうすることで、等級6、7につきまして、おおむね省エネ基準レベルから等級6で32%削減、等級7で47%削減。等級7につきましては、やや上振れめはあるものの、等級6についてはおおむね30%削減のレベルに近い水準となっております。ですので、こういった民間基準、HEAT20のG2、G3のレベルを、5地域を一定補正したこの形で、等級6、7の案としてはどうかというのが御提案でございます。

次のページをお願いします。こちらが、そういったZ E Hを上回る水準ということで、

等級6、7が、一体仕様としてどれくらいのものになるのかというのが、イメージをつかんでいただけるよう表示したものです。こちらは、2地域・札幌の例での等級6、7でございます。言いますと、イメージ図の右側が室内側、左側が屋外側ということになって、その建物の充填する断熱材と別に、外張りについての断熱が、等級6、7では必要になってくると。充填する断熱材についても、かなり分厚いものが必要になってくるといところでございます。

次のページをお願いします。同じく仕様の例の6地域のイメージでございます。6地域といったところでも、等級6、7というところになりますと、外張りでの断熱が何かしら必要になってくるとい仕様の例でございます。イメージをつかんでいただければというところでございます。

次のページをお願いします。最後、8地域における外皮性能のZ E H水準を上回る等級です。8地域につきましては、暖房期がない地域ということになりますので、冷房一次エネルギー消費量の削減率、建材の使用実態を考慮してということでございます。現状、パブコメが完了して、設定されようとしている等級5が、今のところ $\eta_{AC}$ 値が6.7という状態でございます。等級6、7の設定をしようというところを考えてございますが、現状のところ、等級6で $\eta_{AC}$ 値5.1という設定を考えてございます。こちらは、省エネ基準レベルから冷房一次エネルギーで約36%の削減がされると。窓ガラスをLow-Eの複層ガラスというものに設定したものでございます。

等級7につきましては、現在設定しないという提案でございますが、こちらにつきましては、8地域で実態として提供されている指標が、これ以上に日射取得の性能を上げるというものが実態上あまり見当たらないというところから、8地域につきましては、現在、等級6のみを設定するということではいかがでしょうかという御提案でございます。

事務局よりの説明は以上です。

**【議長】** ありがとうございます。

それでは、今、事務局から御説明ありました資料につきまして、御質問、御意見等をお願いしたいと思います。

本日御欠席の〇〇委員、〇〇委員から御意見をいただいておりますので、事務局から御紹介をお願いいたします。

**【事務局】** 事務局から、欠席委員のコメントについて御説明いたします。

まずは〇〇委員からのコメントでございます。

こちら、断熱について、等級7までのより高い性能が示されることは、消費者の選択の幅が広がることになるので賛成する。ただし、2つの懸念がある。高い性能が示されると、断熱性能が高ければ高いほどいいというメッセージに受け止められるのではないか。個人的には必ずしもそうとは思っていない。等級5以上であれば、どれも優れた断熱性能であり、あとは設計や住まい方の条件と併せて選択するレベルだと考えている。しかし、高い等級が示されると、一番高いのがよいと思われがちである。国としてどう考えているのかメッセージが必要ではないかというのが1つ目です。

等級5以上の断熱性能が高い住宅において、設計の工夫や住まい方がこれまでと変わると想像しているが、そうした設計方法、住まい方といったものも併せて普及する方策を考えるべきではないか。高い断熱性能を選択する場合でも、適度な大きさの開口部は必要だが、開口部の取り方によっては日射取得が大きくなって、例えば、春・秋の日射で室内が暑くなり過ぎるといった現象が起きる場合もある。だからといって、開口部が小さい住宅を造るとするのは、快適な住環境を創出するという事に反すると思われ、こうした設計者に対する情報提供、併せて設計に対応した住まい方といった情報も発信して、日本における高断熱住宅の在り方を注意点も含めて示しておくべきではないか。適切な設計が可能になって初めて高い等級を選択する意味があると考えている。

〇〇委員のコメントは以上でございます。

続きまして、〇〇委員からのコメントでございます。

暖冷房エネルギーの削減率で外皮の仕様を決める際の適正な数字の外皮について議論を深める必要があると思います。

もう一つは、HEAT20のG2、G3を念頭に検討を進めていますが、2021年にシナリオが更新されていることもあって、その経緯を確認する必要がありますということでした。

以上でございます。

**【議長】** ありがとうございます。

それでは、委員、オブザーバーの皆様から、御発言を希望される方は、手挙げ機能を使っていたいただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、〇〇オブザーバー、お願いいたします。

**【〇〇オブザーバー】** ありがとうございます。その議論は多分ずっと議論されている方々はもう御理解いただけていることだと思うのですが、初めて入った人間としましては

ちょっと分かりづらいですね。というのは、この40%削減と書いてあるところが、等級4から比べて40%削減されるというふうに理解してよろしいですね。

そうした場合に、この等級4で示されている、例えば、一次エネルギーの数値というのはどこから出てきているのかが、ちょっと調べたのですが分からなかったもので、お示しいただきたいと思います。

それから、先ほど〇〇委員からの御意見にもあったように、やっぱり品確法で等級の高いものを指定するというのは、品質が高いものであるというふうな理解を持たれると思います。そうした場合に、私も、例えば7地域の鹿児島県の島なんかも住宅の設計などやっているのですが、そこにおいて果たしてこの断熱性能したものが快適な家となっているのかというようなことについて、やはりもう少し検証するべきだと思います。

というのは、例えば県営住宅で断熱性能の高いところに住まわれている方なんかにはヒアリングをすると、夏に窓を開けて過ごしたいと思うと。そうやって過ごすと、逆に今度熱気がこもって、本当にがんがん冷房しないと冷えない、そういうことになってしまうと。ですから、やはりその土地の気候だとか住まい方、そういったことに対する配慮をしつつ、こういった性能は決めていくべきなのではないかというふうに思います。

率直に言って、ちょっと6、7地域の0.26というのは行き過ぎではないかなというのが実感です。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。

〇〇委員、お願いいたします。

【〇〇委員】 ありがとうございます。先ほども議論がありましたが、断熱の目的というのは、最終的には暖房設備に依存しない住宅を造っていくところが究極的な目的だと思います。断熱化により日射や内部発熱の有効利用が基本ですので、当然、その措置、設計手法を誤ると、過熱問題、夏場のオーバーヒート、冷房負荷の増大が起こりますから、断熱強化とバランスの取れた外皮デザインというのは、セットで考えるべきものです。

ただ、今の日射取得に関する $\eta$ 値というのは、ある一部分を表現しているにすぎませんから、ある数値以下といういまの指標のまま、日射遮蔽性能を向上させていくのは、外皮性能のデザインとしてはミスリードにつながるので、今回の原案のように、断熱性能が高まっても、日射遮蔽に関しては据置きにしながら、今後は基準の外で、主に開口部のデ

ザインに関する設計情報を構築していくことが大事だと思います。

それから、1ページ目に関するところですが、既にいろいろな方々の委員の御紹介もありましたけど、HEAT20の設計ガイドブックでも断熱の効能と注意点を全部で数十ページで説明をしております。エネルギー削減が何%だからこれでいいというわけではなくて、最低室温がどうなのか、前述したオーバヒートの問題など、高みを目指すときには、国民、実務者の方々に対して、断熱強化に伴う様々なメリットと、それに伴う問題点、設計上の注意点というものもしっかり、丁寧に伝えていかないと、決して質の高い住宅に結びつかないわけで注意が必要だと思います。

次に5地域の問題、HEAT20とは違う数字になっているという件ですが、HEAT20はノンエネルギーベネフィットとエネルギーベネフィット、両方の観点から決めており、特に5地域は、エネルギー上は6地域とそう大きく変わらないのですが、外気の最低温が低いものですから、ノンエネルギーベネフィットの部分で4地域に近い設定になるわけです。一方、省エネ基準は基本エネルギーというものをベースにしていますので、こういう方向になるだろうと思います。

あと、もう2点でございますけど、これは戸建住宅の提案で共同住宅になると等級6、7に関しては戸建てと同じ基準値にはならないと思っています。戸建住宅と共同住宅では、以前から申してますように、建築属性、熱エネルギー特性が違いますので、共同住宅の特性を十分に反映した目標値というのをきちんと設定していく必要があると。

もう1点、断熱を強化することによって、防湿・気密措置、いわゆる適切な施工をしつかりしないと、結露問題というのが必ず発生します。その部分に関しては、住宅性能表示制度の評価基準に書かれている防露基準を高断熱化見合いて適切に見直すこと、そして実務者向けのマニュアルにも丁寧に説明していくことが必要だと思います。

ちょっと長くなりましたけど、以上でございます。

**【議長】** ありがとうございます。

それでは、住団連の〇〇様、お願いいたします。

**【〇〇オブザーバー】** 住団連の〇〇と申します。住団連におきましては、会員団体、あと、会員各社、2050年カーボンニュートラルを目指して、ZEHの普及というのを中心に取り組んでおります。そのような立場から、オブザーバーではございますが、意見を申し上げたいと思います。

まず、資料6で御説明いただいた内容につきまして、断熱性能等級の6以上、さらなる

上位等級を設定するという点に関しては、総論では賛成をいたします。

ただし、等級7の設定につきましては、等級設定そのものの要否であったり、あるいは時期も含めて、協会内でも慎重な意見を含め多様な意見があるというのが実情でございます。

今回御提示いただいているHEAT20、民間基準をベースに、暖冷房一次エネの削減率を根拠とされておりますけれども、外皮の断熱水準としては、経産省、環境省のZEH支援事業、あと、次世代ZEH+の実証事業にて採用されているZEH+の選択要件でありますと、さらなる強化外皮基準というのが既に示されているところです。

脱炭素のあり方検討会の取りまとめにおいても、トップアップの取組というところで、ZEH+の取組促進というのが明記をされておりますことも考えますと、等級6も、ZEHの次の目標水準として、ZEH+のさらなる強化外皮基準と整合を取るべきだというふうに私どもとしては考えております。

住団連の会員企業の多くにつきましては、特に既にZEHをある程度普及が進んでいるところを中心としまして、次のステップとして、ZEH+を目指す方向で検討を進めております。外皮基準についても、さらなる強化外皮基準を目指して技術開発を行っているところです。

ZEH+の基準自体は既に公開もされておりますし、建設実績も増えつつあるという状況で、この外皮基準を基に等級を設定するという点であれば、ZEHの推進策とも一致し、消費者にとっても分かりやすい表示制度になるのではないかとこのように考えています。

一方で、今回御提示されているU<sub>A</sub>値による等級6の表示を行う場合というのは、結局、ZEH+でもなく、また、地域補正も含めたHEAT20のG2にも該当しないというようなことで、また新たな指標ということで、かえって分かりにくいことになってしまわないかというような懸念も感じているところでございます。

今回、暖房一次エネルギーの削減率というのを目安として御提示いただいておりますが、こちら数値設定としてどのような目標に基づいて検討がなされた内容なのかというようなことでありまして、あとは、HEAT20の住宅シナリオとの関係性、あと、提示されているエネルギーの算出方法や計算条件についても詳細が分かりませんので、こちらについては、詳細についても明示いただいた上での議論が必要ではないかとこのように考えております。

あと、等級7については、設定水準をG3相当とすることや時期については慎重な検討が必要というふうに考えます。

今、現行、ZEHの普及を先導している大手の住宅メーカーなんて、現在普及している工法や技術、材料では、なかなかやっぱり容易に対応することができないということ、それに伴い相当なコストアップがあるというようなことから、なかなか消費者側の理解を得るという観点でも対応が難しいというふうに考えております。

4ページ、5ページで具体的な仕様の例というのが提示されておりますけれども、やはり壁厚が大きくなることによる居住面積の減少や、あと、外壁開口部も含めた防火性能の確保の問題、あと、鉄骨造につきましては、極端に言うと、開口部をつけなくても基準が満足できないというような状況もありまして、開口部が大幅に減少するということに関しては、先ほどもありましたけれども、居住性を損なうということになりはしないかと。

さらに、先ほど鈴木先生おっしゃられたような結露対策についても検討が必要ということですので、トータルで住宅の価値を提供するべき住宅事業者の立場としましては、外皮性能の向上による、ほかの性能に及ぼすトレードオフ的な影響についてきちんと整理をした上で、目指すべき水準の議論というのが前提となるべきではないかというふうに考えております。

いずれにしても、今回提示されているものとしては、やはり等級6から等級7へのU<sub>A</sub>値のステップアップのステップの踏み方が一足飛びになっているというふうに感じておりますので、今申し上げたような課題も考慮しまして、もう少し刻み方としては着実な刻み方というのがあるのではないかというふうに考えます。

あとは、最後に、これは質問も兼ねてということなのですが、資料2のほうで3月公布ということでスケジュールを御提示いただいておりますが、これは即施行なのかどうかというところで、ちょっと確認させていただければと思います。

私からは以上になります。

**【議長】** ありがとうございます。

それでは、〇〇オブザーバー、お願いいたします。

**【〇〇オブザーバー】** 〇〇です。上位等級の創設について、賛同いたします。質の高い住宅を造って長く大切に使う観点での政策展開というのが、これまで以上に大切になってくると思います。

資料6の上位等級案で、先行している地方公共団体ですとか地域工務店が既に実践的に



活用されているHEAT20の基準を採用されたことは妥当だというふうに思いますし、歓迎をしていきたいとします。

その上で、5地域だけが水準から変更されたということについて、先ほど来触れられていますけれども、この点について、次回以降、その理由ほか、解説をいただきたいというふうに思っています。

あともう一点は、等級6であっても、関東で外壁付加断熱が必要となるわけで、現時点では施工方法の標準化がなされておらず、防耐火の認定メニューも少ないなど、技術的な課題も指摘されるところであります。特に開口部の収まりですとか、雨漏りリスクの問題もあります。先ほど来触れられているように、そうした技術的な課題も含めて、関係団体や業界団体の皆さんとしっかり議論の場をつくって対応していく必要があるのではないかとします。

時間もありませんので、以上で終わります。

**【議長】** ありがとうございます。

12時に館内アナウンスが流れる可能性がありますので、その間、ちょっとミュートにさせていただきますと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。現状、手が挙がっている委員、オブザーバーはおられませんけれども、よろしいでしょうか。

〇〇委員から手が挙がっておりますので、お願いいたします。

**【〇〇オブザーバー】** ありがとうございます。日建連の〇〇です。今回は住宅の議論なのでありますが、非住宅においても外皮性能の向上を見える化する検討は大切だと思っております。現状の非住宅ではBPIが示されますけれども、 $U_A$ 値、 $\eta$ 値の表示はございません。9割以上の物件で使用されているモデル建物法でも、その計算結果の中には、屋根、外壁、開口部ごとの合計面積と熱貫流率が表示されておりますので、外皮平均熱貫流率 $U_A$ 値、 $\eta$ 値を算出することは極めて容易でありまして、非住宅においてもできましたら表示していただけないかと思っております。

なお、この意見は、非住宅の外壁性能の実態把握に向けた計算表示を要望するという意図でありまして、非住宅において新たに外皮基準を設定したり、判断基準とすることを企図するものではないということを申し添えたいとします。

以上です。

**【議長】** ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間も過ぎてまいりましたけれども、事務局のほうから、質問に対する回答をお願いできればと思います。

**【事務局】** 様々いただいた御質問について、事務局より回答させていただきます。

まず、本日御欠席ですけれども、〇〇委員から、断熱性能については、等級6、7ということを示しているけれども、高ければ高いほどいいと考えているのかと。高いなりの設計の留意点などを示していく必要があるのではないかという御指摘でございました。こちらについては、あくまで断熱性能として高い水準ということを示させていただいているものでございまして、建物の設計によっては、必ずしも断熱性能だけではなくて、様々な性能とのバランスも当然必要になってくるというふうに思います。高いなりの設計の重要性についての周知のあり方については、もし可能であれば、住宅性能表示制度を所管する住宅生産課からコメントがあれば、いただければと思います。

続いて、御欠席の〇〇委員からありました御質問について、等級の6、7の設定に当たって、前提としているのがHEAT20を前提、参照しているようだけれども、2021年の改定のところはちゃんと検討できているのかということでもございました。こちらについては、2021年の更新後のデータに基づいて試算をさせていただいております。

続いて、〇〇委員から、等級4の一次エネの数字についてお尋ねがございましたけれども、等級4は省エネ基準のレベルでございまして、そういったところから出させていたいただいているものでございます。

続いて、住宅性能表示制度に関して、先ほどと同様、高ければ高いほうがいいのか、断熱性能を高め過ぎではないかというところでもございますけれども、今回は、あり方検討会において、鳥取県などでの取組も踏まえて、より高い断熱等級について多段階で設定すべきではないかという御指摘がありまして、それに基づいて設定しているものでございます。実際の設計に当たっては、等級6、7の断熱性能の可否を含めてしっかりと御検討いただくべきものというふうに考えてございます。

続いて、〇〇員から御指摘がございました。1つ目は、同様に、開口部のデザインなどでしっかりと対応していくべきであって、ミスリードしないようにすべき、HEAT20について、必ずしも高ければ高いほど質の高い住宅ではないので注意が必要、という御指摘がございました。そのとおりかと思えます。

あとは、等級6、7について、共同住宅は必ずしも同じにならないのではないかという

ところについては、事務局としても同様に考えてございまして、先ほど共同住宅につきましては、住戸間の熱損失の処理について、もう少し十分な検討が必要じゃないかといった御指摘もございましたので、そういった点も踏まえながら、必要に応じて改めて御相談させていただければと考えてございます。今回の御提案は、あくまで戸建住宅に関するものということでございます。

続いて、〇〇委員からも一つございました。防湿や気密の措置につきまして、設計マニュアルや、場合によっては評価基準の見直しが必要になるのではないかという御指摘については、科学的な知見が得られましたら、それに基づいて反映をしてみたいというふうに考えてございます。

続いて、住団連の〇〇様より頂戴をいたしました。HEAT20を参照しているけれども、ZEH+といったところが業界ではよく使われているので、そちらのほうを用いるという考え方もあるのではないかといったような御指摘だったかと思えます。また、G3相当については、時期尚早という点もあるのではないかという御指摘だったかと思えます。こちらにつきましては、先ほどのあり方検討会において、鳥取県などにおける取組を踏まえて、多段階の断熱性能について、ZEHを超える多段階のところについて設定していくべきという御指摘を賜っているところでございまして、事務局としては等級6、7として、暖冷房の一次エネの削減率30%40%として示させていただいているものでございます。

また、山形県や鳥取県などにおきましては、こういったHEAT20といった民間の基準を参考に、独自の断熱基準が既に策定されておりまして、また、これらの県では認定制度や支援制度の運用も始まっているといった状況も踏まえながら、こういった御提案をさせていただいているものでございます。

続いて、公布、施行の時期について御質問がありました。こちらについては、制度を所管する住宅生産課のほうからコメントをいただければと思えます。

続いて、〇〇様からの御指摘は、5地域の水準の変更についてどういうことなのかというところでもございましたが、本日の2ページ3ページで御説明させていただいたとおり、G2がおおむね30%、G3がおおむね40%を削減するレベルで設定してはどうかという御提案でございまして、この点から、5地域について、現行のHEAT20の水準だと上振れしているところを、修正をさせていただいたものということでございます。

最後に、〇〇委員から、非住宅の $U_A$ 値、 $\eta$ 値について表示をしていくことで、実態把握

などを進めていってはどうかという御指摘がございました。こちらについては、この委員会でのスコープとはやや異なりますが、先ほども申し上げました表示制度についても全体の中で議論をさせていただいてございますので、そういった中で御指摘された点も踏まえて検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

**【議長】** ありがとうございます。

ちょっと時間過ぎていますが、〇〇オブザーバーから、先ほどの質問は等級4で示されている冷暖房一次エネルギーの数字の根拠をお知らせいただきたいというものですという質問ですが、よろしいでしょうか。

**【事務局】** そちらにつきましては、今、ウェブプログラムで計算をしております、 $U_A$ 値、 $\eta_{AC}$ というのが省エネ基準レベルのものが告示に記載されておりますので、それと、設備につきましては、標準的な設備というところで計算をしているものでございます。

以上でございます。

**【議長】** ありがとうございます。

それでは、これで挙がっていないということで、建築物エネルギー消費性能基準等小委員会の審議をここで終了させていただくことにします。

ほかに事務局から……。どうぞ。ごめんなさい。住宅生産課から回答がございました。すみません。

**【事務局】** 住宅生産課です。先ほど〇〇より回答させていただいたものに一部補足して御説明させていただきます。

省エネ性能を高めることが必ずしも住宅の質の向上につながるとは限らないのではないかという御指摘につきましては、一定の性能を高めることで、他の性能が制約を受けるという可能性もありまして、そういった性能間でのトレードオフの関係を十分に理解した上で、最も適した組合せを選択するということが重要であると考えております。こういったものは、現在、性能表示制度の技術解説等に記載をしているところですが、こういった方法以外も含めて、どういった方法で周知をしていくべきかということも検討しつつ、これから適切に周知をしてまいりたいと考えています。

また、この上位等級の施行の時期でございますが、審査体制の構築状況や、事業者の皆様の御意見なども踏まえつつ、これから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【議長】 丁寧にありがとうございました。大変失礼いたしました。

それでは、事務局から連絡事項等ありましたら、よろしく願いいたします。

【事務局】 同じく、次回につきましては、11月24日午前10時からということで予定をしております。詳細につきましては、追って皆様に御連絡を差し上げたいと思います。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

【議長】 本日は、お忙しい中、御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、建築物エネルギー消費性能基準等小委員会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —